## 配合飼料価格高騰に対する 一時支援金の支給について(お知らせ) <基金契約分>

兵庫県では、配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に、 経営継続の支援を図ることを目的として、一時支援金を支給する こととしました(令和6年度12月補正予算)。

## 事業内容: 令和5年度分の配合飼料購入費の軽減

- 〇支援単価 1,000円/t
- 〇支援対象

配合飼料価格安定制度の対象となる配合飼料の令和5年度 (R5.4月~R6.3月)分※1,※2の購入実績数量 (ただし、令和6年度も制度に加入していることを条件とする)

- 「※1 第1四半期~第3四半期分は既報告分の数量
- ※2 第4四半期分は飼料メーカーまたは飼料販売店から 提出される証明書により確認

## 留意事項

- ・一時支援金は、加入の基金団体から振込まれます。
- ・交付時期等については基金団体へ問合わせください。
- ・単味飼料分(5品目※3、自家配合や混合飼料の原材料も含む) については、別途(公社)兵庫県畜産協会への申請が必要です。
  - ※3 とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦

(詳細は以下の県畜産課のホームページでお知らせします。)

【URL】https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk13/siryokoto.html

兵庫県 飼料価格高騰 一時支援金



- ・今回の一時支援金は激変緩和のための一時的な対策です。
- ・長期的な対策として、<u>自給飼料の増産や耕畜連携の取組など</u> を進めていただきますようお願いします。

## 兵庫県農林水産部畜産課

問合せ先(酪農養鶏班):078-362-3453

